

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【公開番号】特開2003-279978(P2003-279978A)

【公開日】平成15年10月2日(2003.10.2)

【出願番号】特願2002-80144(P2002-80144)

【国際特許分類第7版】

G 02 F 1/13357

F 21 S 2/00

G 02 B 5/02

// F 21 Y 103:00

【F I】

G 02 F 1/13357

G 02 B 5/02 B

F 21 S 1/00 E

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月23日(2004.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶表示素子と、この液晶表示素子の背面側に配置された拡散板と、この拡散板と前記液晶表示素子間に配置された光学シートと、前記拡散板を挟んで前記光学シートと反対側に配置された線状光源とを具備する液晶表示装置であって、

前記拡散板は、前記線状光源と対向する面の光入射面の表面積と前記光学シートと対向する面の光出射面の表面積とが異なることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記拡散板は、前記光入射面側の表面積が前記光出射面側の表面積より大であることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記拡散板は、前記光入射面側の表面が波状の曲面を有することを特徴とする請求項1または2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記拡散板は、前記光入射面側の表面が波状の曲面を有し、かつ波状の頂上が前記線状光源の略直上に位置することを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記拡散板は、前記光出射面側への光透過量が前記光入射面側の波状の曲面の谷底と頂上とで異なることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記波状の曲面のピッチは、前記線状光源のピッチと同じであることを特徴とする請求項4又は5に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

液晶表示素子と、この液晶表示素子の背面側に配置された拡散板と、この拡散板と前記液晶表示素子間に配置された光学シートと、前記拡散板を挟んで前記光学シートと反対側に

配置された光源とを具備する液晶表示装置であって、

前記拡散板は、前記光源側の面の表面積が前記光学シート側の面の表面積よりも大であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】

液晶表示素子と、この液晶表示素子の背面側に配置された拡散板と、この拡散板と前記液晶表示素子間に配置された光学シートと、前記拡散板を挟んで前記光学シートと反対側に配置された光源とを具備する液晶表示装置であって、

前記拡散板は、前記光源側の面の表面が波状の曲面を有することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 9】

液晶表示素子間に配置された光学シートと、前記拡散板を挟んで前記光学シートと反対側に配置された光源とを具備する液晶表示装置であって、

前記拡散板は、前記光源側の面の表面が波状の曲面を有し、

前記表面の前記光源の略直上に、前記波状の頂上が位置していることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 10】

前記波状の曲面のピッチは、前記光源のピッチと同じであることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の液晶表示装置。